

(素 案)

平成30年10月 日

八代市長 中 村 博 生 様

八代市農業集落排水処理施設事業審議会
会 長 藤 野 和 徳

農業集落排水使用料について（答申）

平成30年9月14日付、八市下総水第704号で諮問がありました標記の件については、平成30年9月14日以来4回にわたり慎重に審議した結果を、別紙のとおり答申します。

(別 冊①)

(素 案)

答 申 書

農業集落排水使用料について

八代市農業集落排水処理施設事業審議会

農業集落排水処理施設事業（以下農集事業という）は、・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・。

(これまでの経緯、課題などを記載)

以上のことから、当審議会では、市長から「農業集落排水使用料について」諮問を受け、慎重に審議を重ねた結果、・・・・・・・・・・であるため、今般における農業集落排水使用料改定は必要であると答申します。

1. 答申内容

(1) 平成37年度に経費回収率を100%にするために、今回の平均改定率7.5%の使用料改定は妥当である。

(2) 使用料について、下表の改定後のとおり改正する。

【農業集落排水使用料の単価表】

(消費税抜き)

区 分	現 行	改定後	増加額	改定率
基本料金 (1件当たり)	2,065	2,219	154	7.5%
世帯員割 (事務所等の従業員を含む)	688	739	51	7.5%
業務料金 (店舗面積及び人員により加算)	1,376	1,479	113	7.5%
その他の料金 (学校・保育園等)	410	440	30	7.5%

2. 農業集落排水使用料の改定時期

平成31年4月使用分から適用とする。

3. 審議期日及び内容

平成30年 9月14日 (金)	農集使用料について (諮問)
平成30年 9月21日 (金)	農集使用料について
平成30年 9月27日 (木)	農集使用料について (答申案)
平成30年10月 4日 (木)	農集使用料について (答申)

3. 付帯意見

①
.

②
.

③
.

○
.

○
.